

日本資本主義と民間神道

— 諏訪地方の製糸業の事例を中心に —

河 村 望

—

昨年（一九八九年）秋の比較家族史学会で、私は「日本資本主義と家および同族団」という報告をおこない、片倉製糸の企業としての発展と片倉同族団の関係についての実証的な研究報告をおこなった。そこで私は、日本では、民間からの資本主義の自生的発展は、製糸業などのごく僅かな分野に限られていること、そこにおいてさえ、オヤカタ・コカタの同族团的関係が企業組織の中心になっていること、そして、諏訪地方においては、この同族团的関係が諏訪大社への宗教的信仰と結びついていたことを明らかにした。

大会の当日に配布した報告要旨は、河村ほか編『片倉家・片倉製糸関係（資料Ⅰ）』にそのまま収録してあり、また、調査報告としては、「地域社会の近代化と伝統」という論文としてまとめてあるので、ここでは、重複を避けて、その後明らかになつたいくつかの点を補足的に述べることにする。

この論文は、このあとのつながりが悪くなる。というのも、これは書き直し論文で、前稿は、編集委員会から「論文の標

題と内容が不統一であると思われる。前半は課題と整合しているが、後半はそれとどのように係わりをもつかが不明である。むしろ『下からの』近代化の事例分析に絞っていた方がいいと思うが、すっきりする」というコメントを付されて、返却されたからである。もとの題は、大会で報告したのと同じ題の「日本資本主義と家および同族団」であった。前半は「標題と内容が一致している」といわれても、それは最初の三分の一であるから、ほとんど書き直しを命じられたに等しい。この論文は、題をいまのように変更したうえで、あとの三分の二を書き直したものであるが、そのままに、私がまえの題でなにを問題にしようとしていたかについて、述べておきたい。

私が「日本資本主義と家」という主題で問題にしたことは、日本資本主義は、半封建的地主制をそのうちにかかえた遅れたもので、前近代的家制度、同族団構成と不可分な関係をもつもので、それは、たんに「上からの」資本主義化の必然的産物だけでなく、「下からの」資本主義化を特徴づけるものだったというような伝統的見解ではなかった。

まず、日本で資本主義といわれているのは、本来の意味での資本主義ではないというのが、私の議論の大前提である。だから、マックス・ウェーバーのいうような意味で、プロテスタントが西欧の資本主義の発達と関係があったとは考えないが、日本資本主義は、「上からの」道をとるときには天皇制と国家神道と結びつき、「下からの」道をとるときには、同族団と民間神道のかたちをとるとというのが、大会報告のときの私の立場であった。したがって、私は、自分の社会学の立場が、有賀社会学を受け継ぐものでなく、柳田民俗学を受け継ぐものであることを明示したのである。

これにたいして、前稿では、「下からの」資本主義化が、天皇制国家と直接には結びつかないだけでなく、同じく、父系の大家族、労働協業集団としてのイエにおけるオヤカタ・コカタ関係と直接的に結びつくものでもないこと、国家神道と民間神道という対比は、大会報告の時点でのたんなる思いつきで、日本の神道を天皇および国家と結びつけて説明するのがそもそも誤りであることを明らかにしようとした。だが、前稿は私の力量不足から、本誌の編集委員にさえ理解してもらえない論理的整合性を欠いたものになった。そこで、あらためて、理論的問題について、若干検討していきたい。

ウェーバーによれば、近代資本主義は合理的金儲けである。そして、西欧においてのみ近代資本主義が成立した。という

のは、資本主義は、キリスト教、そのなかでもピューリタニズムと結びついてのみ可能だったからである。ピューリタンは地上における神の栄光をますために、職業労働への献身と禁欲生活をおこなったのであり、それによって資本の蓄積がはからずも可能になった。機械のうえにたつた資本主義は、プロテスタントの倫理を必要としなくなったが、初めて資本主義が成立するとき、外見上はそれとまったく違った内面的動機が必要だったというのが、私の理解しているウェーバーの資本主義と宗教倫理についての見解である。このような議論を前提として、ベラーの『徳川時代の宗教』が書かれたことについては、すでに指摘した通りである。

私は、いうまでもなく、このような見解には反対であるが、ウェーバーが、ヨーロッパで、人びとは知らないうちに歴史の必然とかに導かれて、資本主義を選択していたという見解に立っていないことには、まず注意したい。日本では、奇妙なことに、国民の主体的意欲と無関係に資本主義は、外から必然的に持ちこまれたという、非学問的信念がある。したがって、政府が外国から機械を購入し、工場を建てさえすれば、資本主義は自動的に確立すると、根拠なく想定されるのである。こうして、官営工場が民間に払い下げられると同時に、本格的な「上からの」資本主義化がみられたという立場が当然の前提にされたのである。

私がウェーバーの見解を支持しないのは、彼が結果として現れない意図や目的で、行為を説明しているからである。合理的に金が儲かったのは、合理的な金儲けがしたいと思ったからだという説明でどうしていけないのか。等価交換のもとで、金が儲かるのは、労働力という商品が存在するからである。資本家は、労働者をやとって、合理的、合目的に生産をおこなったから、金儲けができ、資本が蓄積されたのである。

日本で資本主義の生産がおこなわれるにいたったのも、それによって金儲けが可能だったからである。富国強兵をめざす、採算を度外視した官営工場をこの範疇にいれるのは困難であろう。ただし、共同体の終極的解体がみられず、土地から切り離された自由な労働力、商品としての労働者の広範な存在がみられなかったわが国において、西欧的な意味での合理的金儲けはおこなわれなかった。こうして、企業を永続する集団とみなす集団主義的資本主義——西欧の個人主義的資本主

義にたいして——が成立したのだが、これを基本的には天皇制国家の原理のうちにとらえ、例えば、片倉製糸に代表される諏訪地方の製糸業も、この天皇制原理の変種や亜種とみなしたところに、大会報告の不十分さ、というよりも誤りがあった。そして、前稿では、その改定がめざされたのであるが、それが不十分なものになってしまったことは、すでにみた通りである。この点は、本稿の後半で検討することにして、編集委員会でパスした部分をまず載せておこう。

二

まず、私は、農村社会学者の有賀喜左衛門が、諏訪地方の製糸業の同族会社としての展開についての言及がまったくないことについてふれ、このことは「有賀氏が信州伊那に生まれ、旧制諏訪中学をでているだけに奇異なことといえる。天竜川流域の川岸村（現岡谷市）の三沢地区には片倉の同族団が存在していただけに、有賀氏のこの点についての無視は、有賀社会学の一つの問題を提起しているといえる」と書いておいた。

これにたいし、ある人からは今井五介の子弟が諏訪中で有賀の前後にいたことなどの事実を教えていただいたが、片倉同族団を無視した理由については不明である。また、一九九〇年の夏に、私の調査団の大学院生が、片倉同族の墓を調査するさいに、墓のまわりの草刈りをしていたとき、片倉兼太郎の孫娘にあたる人が墓参りにこられ、感心な学生だということでお礼を下さり、学者のなかには、資料をもつていったまま返さない人がいるといつて、有賀喜左衛門の名前をあげたという。これからすれば、有賀が片倉同族団を知らなかったことにはないということになる。有賀が、片倉製糸の同族団を研究の対象としなかったのは、それが彼の理念型から著しく逸脱していたことによるといえるかもしれない。この点は、のちに詳しくみていくことにする。

次にここで補足しておきたいことは、製糸業における外国からの機械及び技術の導入についてである。さきの報告要旨のなかで、私は、マニユファクチュアについて、三沢村の片倉林右衛門が、慶応年間に自宅に取子を集めて座繰機による作業

場経営をはじめたとされていても、それは「厳密な意味でのマニユファクチュアではない」とし、「日本におけるマニユファクチュアは、西欧からの機械の導入のあとに確立したとみるべきであろう」と述べておいた。

日本の製糸業において、機械と器械の区別をどこにおくかは、そもそも一つの大きな問題であった。始め、私は絹糸における製糸の機械とは、蒸気による動力と四緒繰りの金属製のものであるのたいし、器械とは、水力による二緒繰りの主として木製のものと理解していたが、富岡製糸場のフランス式機械も、諏訪式の器械も同じく二緒繰りであることが分かって、機械と器械の差を動力機の相違に求めたのである。

さきの報告要旨で、私は「器械製糸は機械制生産とはいえない幼稚な技術段階にあり、動力としては水車が利用されていた。……岡谷についてみるなら、器械製糸が本格化したのは、旧川岸村で天竜川という比較的大きな川を利用するようになってからである」と書いたが、この記述のなかにみられるように、このときには、機械というと動力機に重点をおいていたのである。

周知のように、マルクスは『資本論』のなかで、すべて発達した機械は、原動機、伝動機、道具機または作業機からなっているとし、このなかで最も重要なものとして道具機をあげていた。すなわち、彼は「道具機とは、適当な運動が伝えられると、以前に労働者が類似の道具で行っていたのと同じ作業を、自分の道具で行う一つの機構なのである。その原動力が人間からでくるか、それともそれ自身また一つの機械からでくるから、少しも事柄の本質を変えるものではない。本来の道具が人間から一つの機構に移されてから、ただの道具に代わって機械が現れる」といい(第二分冊、二四九ページ)、次のように指摘していた。

人間が作業のために同時に使用できる労働用具の数は、彼の自然的生産用具、すなわち彼自身の肉体的器官の数によって、限られている。ドイツでは、まず、一人の紡績工に二つの紡ぎ車を踏ませること、つまり同時に両手と両足とで作業させることが試みられた。これは骨の折れすぎることだった。その後、二つの紡錘をつけた足踏み紡ぎ車が発明されたが、同時に二本の糸を紡ぐことのできる紡績の名手はほとんど双頭の人間のようにまれだった。ところが、ジェニ

「紡績機」は始めから二―一八個の紡錘で紡ぎ、靴下編み機は一時に何千本もの針で編む(同、二四九―五〇ページ)。
このようにみれば、同じ製糸業といっても、絹糸と綿糸とは、機械化の過程において大きな相違があったことは明らかである。富岡製糸場の創設当初の設備はフランス式の繰糸機で、ボイラー・エンジンを据付け、動力源・熱源はすべて蒸気力により給水も機械化していて、煮練兼業で二緒繰、撚りかけは共撚式、そして小枠再繰式であった。このように、機械製糸といっても、フランスの機械でも二緒繰りであり、マルクスのいう意味での道具とはほとんど変わりはなかつたのである。

したがって、この機械を改良して作った器械製糸においても、当然のことながら二緒繰りであり、技術的にはそれほど差はなかつたのである。なお、富岡製糸場のフランス製の機械も、のちに明治末年には改良され、四緒繰りになると同時に、作業台も日本人の体格にあうよう低くされていったのである。このように、機械や技術とは、一般にそうみなされているような、たんなる中立的な道具ではなくて、人間の具体的な労働能力と結びついて初めて意味をもつものであって、外国から機械を導入すれば、それ以降はすべてがうまくいくというようなものではなく、原料(繭)も労働力(工女)も機械に適合的なものでなければならなかつたのである。

また、この意味でも、女工哀史といわれるものを、正確にとらえる必要がある。たしかに「宿舍ながれて工場は焼けて門番コレラで死ぬばよい」という唄にみられるような気分が女工のなかにあつたことは事実であるが、技術的には糸繰りは女工の熟練に多くを依存していたのであり、手先の器用な女工は高給を貰うことができたことが忘れられてはならない。そして、このように生糸の場合においては、外国の機械製糸も技術的に低い段階にあつたことが、岡谷における製糸業の発展を可能にさせたのである。

次の問題は、日本資本主義と日本文化の問題である。私はさきの報告要旨のなかで、資本主義の発達と宗教倫理の関係について、次のように書いている。

この地方には諏訪大社があり、御柱祭りなど民間神道の固有の伝統がある。R・ペラーの『徳川時代の宗教』は、日本の近代化の過程でピューリタンにかわる機能をはたしたものに、浄土真宗や石田梅巖の心学があつたとしていたが、

日本の「上から」の近代化が国家神道と天皇を必要としたように、諏訪地方の「下から」の近代化もなんらかの宗教的リアリティを必要としたであろう。また島崎藤村の『夜明け前』に描かれている国学が近代化にはたした特異な役割は、この地方においてはどのような形で現れているかも、一つの問題になるであろう。

そして、「報告者の方法論的立場は、柳田国男のそれを受け継ぐものである」ことを表明し、最後に、「片倉氏系図」のなかで、片倉氏の始祖として片倉刃命（建御名方命の子）があげられ、それ以降、諏訪上社の代々の大祝の名があげられていることを指摘して、「大祝が国家神道の天皇にあたる存在であることは、『上から』の資本主義が国家神道という伝統を新たに創造したことと対応するものといえよう」と書いておいた。

ここでは、西欧の資本主義が共同体の終極的解体を前提として、自由な賃金労働者の形成のうえに、目的合理的な、個人主義的経営組織を確立させていったのと対照的に、日本資本主義が、労働協業集団としての家父長的家族の集団主義のうえに成立し、経営もオヤカタ・コカタの共同体内的関係として存続していったこと、したがって、資本家や経営者の側においても、企業を永続する家としてとらえ、その繁栄に尽くすという、個人の目的合理性からみれば非合理的な行為がみられたことが指摘されたのである。

そして、そのうえにたつて、私は、三井、三菱、住友などの財閥による、「上から」の資本主義化の道にたいして、片倉製糸にみられるような「下から」の資本主義化も、家および同族団にもとづいていることを強調し、中央の財閥と政府が国家神道を必要としたように、片倉製糸も民間神道を必要としたことを指摘しておいた。だが、このような主張は、いまからみると、大変誤解を生むものだということが分った。

三

前稿で、大会報告での私の主張が誤解を生むおそれがあるといったのは不十分で、むしろ、大会報告および報告要旨に述

べた見解を撤回し、新しい見解を提示したほうがよかったといまでは思っている。前稿の題が、大会報告のときと同じ「日本資本主義と家および同族団」であったことも問題だったと思っている。以下では、前稿で述べたことを要約し、いくつかの点を補足したいと思う。

まず、私は、家父長的大家族イエを労働協業集団としてとらえ、父系のオヤカタ（リーダー）・コカタ（フォロアーズ）の關係において、日本企業の集団主義の原理をとらえる立場からは、諏訪地方の製糸業の発展は正しくとらえられないことを指摘し、この点と関連して、柳田国男の「転向」を問題にした。

山本茂美の『ああ野麦峠——ある製糸女工哀史』は、表題からすると、製糸業では、「女工哀史」といわれるように、女工に対する人権を無視した搾取によって、製糸資本家の金儲けが可能だったと主張されているように思われるが、内容は必ずしもそうではない。例えば、山本は、「諏訪地方の業者は自分の労力をも資本の重要なものとして、主人は未明に起きて釜をたき、主婦は炊事婦となり、息子は検番雑役にしたがうというように、一家こぞって労働し、購繭にも自ら各地に赴き、帰りは必ず十貫以上のものを天秤棒で肩にしてくるのを常とした」といい（三三三ページ）、また、「明治の頃には工場主も素ワラジに法被、頭には鉢巻ぎといういでたちで、女工より早く起きて、水車に故障が起こると凍った天竜川に自ら飛び込んで修理し、釜に火をたき、まっ黒になって煙突掃除もした」としていた（三四四ページ）。

山本は、このいわゆる岡谷気質を、片倉兼太郎をモデルにつくられたものとみて、信州では、「立派な人間になりたかったら片倉へ行って鍛えてもらってこい」という言葉をよく聞いたと書いている（同ページ）。このような、資本家、経営者のなかの労力主義は、たんなる家父長的なオヤカタ・コカタ關係でとらえられるものではない。片倉製糸が同族団の構成をとっていたことから、経営の集団主義を父系のタテの原理でのみ説明可能なものとみたが、これはなにも根拠のないものであった。

この地方のマキといわれる同族団にあっても、相続において均分相続と末子相続がおこなわれていたことにも示されるように、家長の力はそれほど強いものではない。また、片倉同族団をみても、養子にいった今井家や林家のものが、姓を変え

ないままで、片倉同族団の本家でありえたこと、総本家の兼太郎自身、本来は、総本家でないどころか、本家でもなく、分家に過ぎないなどの事実がある。そもそも、この地方は、水田が少なく、貧しい地方であったから養蚕、製糸が盛んになったのであり、同族団も平坦地の水田地帯の大地主の支配と結びつくものとは異なっていたのである。

柳田が日本文化を一元的に稲作文化としてとらえていた点は、これまでも、例えば、坪井洋文の『イモと日本人』などで批判されているが、柳田が、初期にもっていた山人にたいする関心を放棄するのは、むしろ外的な理由によるもので、私はむしろ、それを柳田における「転向」とみなすものである。柳田は「山人外伝資料」（一九二二年）のなかで、山人を「この島国に昔繁栄していた先住民の子孫である」といい、彼らのために記された一冊の歴史もないことを指摘したうえで、「それを彼等の種族がほとんど絶滅したかと思う今日において、彼等の不具戴天の敵の片割れたる拙者の手によって企てるのである。これだけでも彼等はまことに憐れむべき人民である」と書いていた。

私が柳田のこのような立場を問題にするのは、諏訪人も柳田を不具戴天の敵とみなす山人、先住民の子孫だからである。柳田はまた、「山人考」（一九一七年）でも、「わが大御門の御先祖様が、始めてこの島へ御到着なされた時には、国内にはすでに幾多の先住民がいたと伝えられます。古代の記録においては、これ等を名づけて国つ神と申しているのであります」と書いている。諏訪の洩矢神の御左口神、『古事記』では出雲になっているが、やはり諏訪にある足長神社の足摩乳命と手長神社の神の手摩乳命も、いうまでもなく国つ神である。この両社は、諏訪大社の末社である。

諏訪大社の上社には、建御名方神がまつられているが、この神は大国主命の子で、『古事記』の「国譲り」のとき、同じく大黒主命の子八重事代主神が服従したのにたいして、容易に承知せず、力競べをして、負けて諏訪湖まで逃げて、諏訪に閉じ込められたとされる神である。だが、諏訪の人は、自らを建御名方神ではなく、洩矢神の子孫とみなしているのである。

諏訪族が、出雲族や天孫族にたいして、より古い勢力を代表するものであることは、日本中の神々がはじめて神無月に出雲に集まったところ、蛇体の諏訪明神は、あまりに体が大きいので、すでに頭は出雲にきているのに、尾はまだ諏訪湖にあ

り、神々の集まりの邪魔になったから、出雲の大神は、お前だけはどう来るなといったという民話が諏訪にあることでも、その一端を理解できよう。神無月が出雲では神在月だというのは象徴的であるが、諏訪の神だけ出雲にいかないという話も、別の意味で象徴的である。

諏訪明神が蛇体で出雲にいき、尾はまだ諏訪湖にあったということ、須佐之男命の八俣大蛇退治にでくる足名稚神、手名稚神の神社が諏訪にあることは偶然ではないであろう。須佐之男命が母である伊邪那美命の国、根の堅州国にいきたいと泣いて泣いたという話や、大国主命が須佐之男命の娘、須勢理毘売を貰うために根の堅州国にいくという話や、大国主命の子の建御名方神が最後に諏訪にいくという話をみても、出雲と諏訪との関係の基本が理解できよう。

なお、前稿では、私は、新田次郎の『霧の子孫たち』にふれ、霧が峰の有料自動車道路の延長計画に反対した地元の人たちが、自分たち諏訪人を洩矢族の子孫と規定し、出雲族の建御名方神に従属しながらも、独自に縄文文化を弥生文化に押し進めていったものとして、洩矢族をとらえていたことを紹介しておいた。この小説のなかで、開発計画に反対する人が、諏訪人としてのアイデンティティをこのように洩矢族のうちにとらえていたことが、歴史的事実とどこまで合致するかは問題ではない。資本が抽象的普遍性においてとらえられるとすれば、共同体は具体的個別性においてとらえられるべきである。

諏訪における製糸業の発展が、資本主義の精神ではなく、共同体の精神となんらかの関係をもつとすれば、それは、天つ神ではなく、国つ神と結びつくものである。そして、それは、諏訪においては、父系原理ではなく、母系原理だったのである。そもそも、民間神道——国家神道に対比させて仮に名付せたものであるが——で問題になるのは、その地域の特異な神であり、地域社会の神である。そして、生産が抽象的な価値、貨幣および資本の蓄積のためにではなく、共同体の全体の生活、生命活動のためにおこなわれるとすれば、天皇家の祖先である、天つ神ではなく、共同体を代表する国つ神の復権がみられてもおかしくはないであろう。

四

神倭伊波礼毘古命……日向より発たして筑紫に幸行でましき。故、豊国の宇沙に到り……其遷地より移りまして、筑紫の岡田宮に一年坐しき。またその国より上り幸でまして阿岐国の多祁理宮に七年坐しき。またその国より遷り上り幸でまして、吉備の高島宮に八年坐しき。

これは、『古事記』の中巻の冒頭の文（原文は漢文）からの抜粋で、神武天皇の東征についての記述である。なお、神武天皇は、百三十七歳で死んでいる。これが、柳田のいう「わが大御門の御先祖様が、始めてこの島に御到着なされた時」以降の記述である。ここで、注意すべきは、一年、七年、八年という滞在の時間の正確な記述であろう。このことは、まず、文字で書かれた記録があったことを示すものである。神武天皇が百三十七歳まで生きていたというのもその通りであろう。神武天皇というのは、正統な勾玉をあらわす具体的カテゴリーであって、剣を所持する天皇がかわっても、別の勾玉をもつものが天皇にならなければその代が続くのである。すなわち、一年、七年、八年、ないし、百三十七年という記述はたしかなものともみてよいのである。このことは、すでに、なんらかの暦が前提にされていることを意味しているといえよう。

中巻の冒頭にこのような記述があるということは、神武天皇以降、抽象的な絶対時間が成立したことを示している。場所空間についても同じことがいえる。天皇の一群（軍）は、旅行者のように、各地に滞在するのであり、吉備の国をでるときも、その地の国つ神に「汝は海道を知れりや」とときき、海路でひたすら大和をめざしている。すでに、天つ神の支配する普遍的な場所が形成されているのである。

日本の近代化の過程で、その担い手である近代的自我が問題になるとき、伝統的共同体の束縛を打ち破って近代的自我が突如出現するという図式が前提にされるが、自我は他者との関係のうちに現れるものであり、近代的自我も一般化された他者の態度、地域社会の態度を取得することによって形成されるのである。同じように、日本人、日本国民としての自我の確

立も、他国および他国人との関係のなかでみられるのである。

日本人が、朝鮮人でも中国人でもない自分をみいだす必要のあったとき、まだ文字をもたなかったことは、その後の日本文化の発展に決定的な影響を与えたといえよう。仏教の受容にさいして物部氏は、「国つ神の怒を致すもの」として、それに強く反対したといわれているが、もし、天皇家が、日本で最も古い家柄であるとすれば、その氏神は、日本で最も古い国つ神になるであろう。だが、『古事記』にみられるように、天皇家は天つ神の子孫なのである。そして、蘇我氏にはほろぼされた物部氏は、物部守屋のように、諏訪に深い関係にあったのである。

国家神道が成立したのは、国民がこの天つ神を自分たちの先祖とみなしたからである。だが、自らを天つ神の子孫と規定する感覚は、自然発生的に形成されるものではない。各地で自分の出会う神を、自分とは異なる国つ神とみて、自分はそれとは別の天つ神の子であって、天皇であるとする感覚は、尋常のものではない。それぞれの地方が方言をもっているように、それぞれの地方は、その地方の神、それぞれ別の国つ神をもっていた。それらを、すべてまとめて国つ神とみなせるのは、自分が国つ神の特性をもっていないからである。

なぜ、このようなことを問題にするかといえ、諏訪では、諏訪大社に建御名方神がまつられているが、それ以前の守屋神や足長、手長神の産土神などの国つ神が諏訪における信仰の対象になっているからであり、また、諏訪における製糸業の発展は、諏訪式の器械の発明にみられるように、諏訪という地域社会の文化の一面面であるからである。

この点と関連して、前の論文で、片倉製糸をはじめとする諏訪の製糸業の発展の原動力を、片倉同族団に示される企業父系のイエ集団の性格のうちにとらえたのは誤りであったことを、ここで改めて述べておきたい。日本の製糸業における資本主義化のなかで、家父長的大家族ないし同族団の親方・子方の関係が、きわめて重要な役割をはたしたとはいえないことは、京都のグンゼ株式会社の例をとっても明らかであろう。

郡是製糸株式会社は、明治二九年（一八九六年）に、京都府何鹿郡綾部町に設立されるが、郡是の名のとおり、何鹿郡という地域社会を基盤に成立したのである。設立の中心人物、波多野鶴吉は、クリスチャンであり、郡是は同族的構成はとっ

ていない。波多野が製糸業をおこしたのは、「養蚕家をして良き繭を作りさえすれば、それを売れるのに何等支障なく売れるという安心感を与える」という目的もふくまれていて、郡単位で蚕糸業を盛んにすることが目指されていたのである。こうして、一六八人線の規模で、資本金一〇万円で、これを五千株に分けて、一株二〇円とし、そのうち五円をまず払い込むというかたちで、会社が設立されたのである。郡是は、会社の精神として愛をおき、キリスト教の人道主義の立場にたっていたので、片倉家、片倉同族の理念とは対照的だったといえるが、片倉と郡是が、一方は、前近代的、伝統的な立場にたつ経営で、他方が、近代的、合理的立場にたつ経営として対比されるものでないことは明らかであろう。

「下からの」資本主義化の例として、製糸業があげられるのは、製糸業において、ともかく、金儲けが可能だったからにほかならない。それは、遠隔地市場にむけての生産だった。海外市場にだすものであり、利益が可能だったのは、日本にあっては、繭の値段も、器械の値段も、労働力の値段もきわめて安かったからである。このような条件がなくなるとき、日本の製糸業は解体する。

諏訪地方では、製糸業がだめになってから、軍需産業が中心になるが、第二次世界大戦後は、日本のスイスというかたちで、精密工業が中心になる。もちろん、製糸業だけでなく、他の産業も金儲けのための活動である。だが、すでにみたように、この金儲けの活動という普遍性は、一定の限界内のことであり、それは、共同体や地域社会の特殊主義と完全に切り離されているのではない。とすれば、諏訪地方において、この特殊主義を最終的に規定しているものがなんであるかが問題になる。

これを、家および同族団としての特殊主義であるかのような誤解を与えたのが、大会報告と報告要旨の立場であった。今回はその立場を修正したわけである。最後に、足長神社や手長神社の御柱祭りも大宮諏訪大社の御柱祭りにならっておこなわれているが、それはいうまでもなく六年に一度であり、伊勢神社が二十年に一度改築されるという十進法と違って十二進法をとっていることを指摘しておきたい。日本における神道は、天つ神の国家神道としてのみ存在したのではない。問題は、国家神道にたいして、民間神道といえるものがあるかどうかにかかっているが、製糸業を発展させた諏訪地方における

神は、現在でも国つ神なのである。いぜんとして荒唐無稽だという批判は免れないと思うが、今回はこれ以上は書き改めることは不可能である。

引用文献

- 金井典美『諏訪信仰史』名著出版、一九八二年。
- 河村望ほか編『片倉家・片倉製糸関係資料（I）』東京都立大学人文学部社会学研究室、一九九〇年。
- 河村望ほか「地域社会の近代化と伝統」東京都立大学人文学部『人文学報』第二一九号、一九九〇年。
- 河村望『資本論における社会と人間』大月書店、一九九〇年。
- 倉野憲司（校注）『古事記』岩波文庫版、岩波書店、一九六三年。
- 下諏訪町誌増補版編纂審議会編『増訂下諏訪町誌』甲陽書房、一九八五年。
- 高木満『諏訪経済発達史』上巻、笠原書店出版部、一九七五年。
- 坪井洋文『イモと日本人』未来社、一九七九年。
- 新田次郎『霧の子孫たち』文春文庫版、文芸春秋、一九七八年。
- 松谷みよ子『信濃の民話』未来社、一九五七年。
- K・マルクス『資本論』第一巻、国民文庫版、大月書店、一九七二年。
- 『柳田国男全集』第四巻、筑摩書房、一九八九年。